

伊那市都市計画審議会議事概要

項 目	伊那市都市計画審議会
開会日時	令和6年5月17日（金）午後1時30分
閉会日時	令和6年5月17日（金）午後1時55分
場 所	伊那市役所 4階 庁議室
出席者	伊那市都市計画審議会委員 岡野 哲郎 （信州大学農学部） 鈴木 孝之 （公益社団法人 長野県宅地建物取引業協会南信支部） 守屋 明 （伊那市区長会） 湯沢 文雄 （伊那市交通安全協会） 飯島 信子 （伊那市女性団体連絡協議会） 池上 敏明 （伊那市農業委員会） 藤澤 正洋 （一般社団法人 伊那青年会議所） 春日 保 （上伊那農業協同組合） 倉田 政人 （公益社団法人 長野県建築士会上伊那支部） 小池 隆 （伊那市議会） 篠塚 みどり （伊那市議会） 飯島 恵子 （長野県上伊那地域振興局） 伊那市副市長 伊藤 徹（伊那市長代理） 事務局 建設部長 橋爪 豊 生活環境課長 金子 勝勇 都市整備課長 原 洋介 都市整備課計画係長 渡辺 葉平 都市整備課計画係 伊澤 健太 伊那中央行政組合伊那中央衛生センター所長補佐 宮原 幸春
欠席者	栗原 敦司（伊那商工会議所） 川上 学 （長野県伊那建設事務所）
議 事	法定審議 伊那都市計画汚物処理場の変更について
資 料	・「第26回伊那市都市計画審議会 次第」 ・資料「都市計画決定に係る関係法令」、「都市計画の策定の経緯の概要」、「伊那都市計画汚物処理場の変更 計画書案」、県協議回答書

議 事 概 要	1 開 会 2 あいさつ 3 諮 問 ・伊那都市計画汚物処理場の変更について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項及び伊那市都市計画審議会条例第2条第1項の規定により、伊那市長（副市長が代理）が都市計画審議会に付議した。 4 議 事 会長が、議事録署名委員に飯島信子委員及び倉田政人委員を指名した。 （1）法定審議 伊那都市計画汚物処理場の変更について ・事務局より資料に沿って説明 ・質疑等要旨 （委員） ・新施設では、有機性資源の有効活用を推進するという形になっているが、現施設ではこのようなことをしているのか。 ・有機性資源の有効活用の推進において、処理したものを販売する等考えているか。 （事務局） ・現施設においては、発生する汚泥を有効利用している。脱水汚泥については農家に無料配布している。また、その汚泥を発酵乾燥させたものを20キロ入りの袋に入れて、伊那市、箕輪町、南箕輪村に限り1袋200円で販売している。 ・新施設では発酵乾燥設備に経費がかかるため、発酵乾燥に関しては取りやめということで計画している。引き続き、脱水汚泥に関しては農地への搬出等を継続していく予定である。 ・採決 委員による採決を行い、全員賛成により伊那都市計画汚物処理場の変更について承認され、伊那市都市計画審議会として異議のない旨伊那市長に答申することを決定した。 ・答申について 答申案について、委員の承認により決定した。 審議会終了後に、会長と会長代理より伊那市長に対して答申することを決定した。 （2）その他 なし 5 そ の 他 ・事務局より口頭で説明 6 閉 会
------------------	---